

フランスの文書館と日本関係史料

—幕末維新期の軍事関係史料調査報告—

保 谷 徹

はじめに

一九九五年九月から一九九六年八月にかけ、文部省在外研究員として、
パリ、ロンドン、ワシントンにおいて「幕末維新期における欧米列強の
対日政策と科学技術交流に関する研究」に従事する機会を与えられた。

本稿では、「このうちフランスにおける史料調査のあらましを報告し、あ
わせて主要な史料群の所在や文書館の体験的利用法を記し、今後の利用
者（日本史研究者）の参考に供したい。」

1 研究概要と文書館

いた。第二に、幕末維新期の日本への軍事技術の移入過程に注目し、と
くにフランス軍事顧問団関係史料の蒐集・分析につとめた。第三に、と
くに当該期の日仏関係史料は発掘の遅れた分野であるため、日本関係の
渡航記・従軍記や滞在日誌、ヴィジュアルな資料等を中心に所在調査を
重点的に行つた。

②参考目録・調査報告

フランス所在の日本関係史料については、すでにいくつかの調査報告、
あるいは参考目録があるが（註）、研究課題との関係ではとくに以下の
ものは参考になつた。

〔調査報告〕

中武香奈美「フランス調査報告」（『横浜開港資料館紀要』第七号、一九
八八年）

中山裕史「フランス所在の横浜・日本関係資料調査報告」正・続（『横
浜開港資料館紀要』第六・八号、一九八七・八九年）
〔資料目録〕

Sources de l'Histoire de l'Asie et de l'Océanie dans les Archives et
Bibliothèques françaises, 1: Archives, 2: Bibliothèque Nationale, Paris,

1981.『フランスの図書館・文書館におけるアジア・オセアニアの歴史資料』(1／文書館、2／国立図書館)

フランス各地の文書館と国立図書館の目録からアジア・オセアニア関係の史料所在をピックアップしたもの。記載情報に精粗はあるが、日本の項を追ってこければ、関係資料の大枠がわかる。

〔文献目録〕

Francine Héral; *Éléments de Bibliographie Japonaise*, Paris, 1986.

Patrick Beillevaire; *Le Japon en Langue Française - Ouvrages et articles publiés de 1850 à 1945*, Paris, 1993.

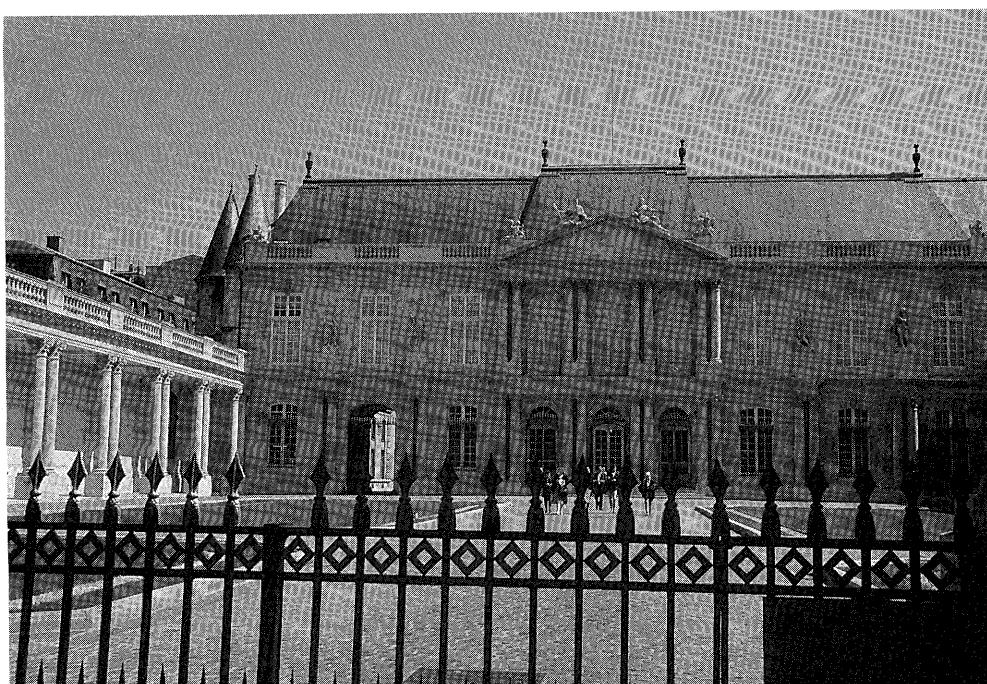
前者は日本研究に関する現代の欧文文献目録であり、日本学全般にわたるもの。後者はフランスで活字になった日本関係の文献目録（一八五〇年～一九四五年）で、一八五〇～六〇年代に書かれた仏文刊行物（雑誌論文等を含む）を網羅しており、中にはまだ日本に紹介されていない資料も多い。

③採訪した文書館
今回採訪した主な機関について紹介しておく。

〔国立文書館 Archives Nationales〕貴族の旧館がならぶマル地区の一角にあり、後期ルイ十四世様式といわれるスーピーズ宮がかつては閲覧室として用いられていた。現在ここは歴史博物館となり、隣接する近代的なCARANの建物が研究者を受け入れてくれる。

国立文書館受入れ研究センターCARAN; Centre d'Accueil et de Recherche des Archives Nationales じゅせいかんの席の閲覧室、多くは参考室やマイクロフィルム閲覧室があり、文書は基本的に予約制で、前日四時までにコンピュータ端末で予約すれば、翌朝から一〇日間確保できる。

四時以降であると、午後からの閲覧となる。予約は、文書なら同時に五冊まで、マイクロは八本、地図類は八点までという規則であった。この



③フランス国立文書館（スーピーズ宮）、パリ

予約操作は「リトル」と呼ばれる普及型のキャプテン・システムで自宅から可能であり、CARAN 各室の出入りも磁気式の閲覧証カードで行うなど、工夫されてる。

文書は文書箱 carton に入ったバラ文書が多く、次に冊状に綴られたものは複写でもないが、マイクロフィルムになってればコピープリントはその場で出来る。予約端末で閲覧停止になつてるのであるが、マイクロフィルムでの閲覧が表示される場合もあるが、その上でやるには史料原本を請求するためには、閲覧室内にいる文書管理士に申し込まなければならぬ。(返事は一〇日後にならぬ)。

海軍省文書について Les Archives Nationales, État Général des Fonds, tome III, Marine et Outre-Mer, Paris, 1980. が基本的な目録である。

〔国立図書館 Bibliothèque Nationale〕朝早く行かなこと順番待ちの日になるとになると、結局一番確実な図書館である。現在は故マツテラン大統領時代に着工した新図書館がベルシー地区に完成し、刊本はすべて移されたはず。刊本のほか、雑誌・新聞、そして地図・絵図類と写真・版画(浮世絵)など、一九世紀の日本関係の貴重な資料が多く所蔵されてる。

〔外務省史料室 Archives du Ministère des Affaires étrangères〕史料閲覧を希望するものはあらかじめ書簡で許可を得なければならぬ。また史料室はケーメルヤー Quai d'Orsay の外務省館内にあるため、出入りは厳密に管理され、一時間に一度のみ許される(パスポート必携)。約四〇席。閲覧申請はリードの端末入力で行へ。複写可。

ガイドブック Paul M. Pitman; A Short Guide to the Archives of the

Quai d'Orsay, 1993.

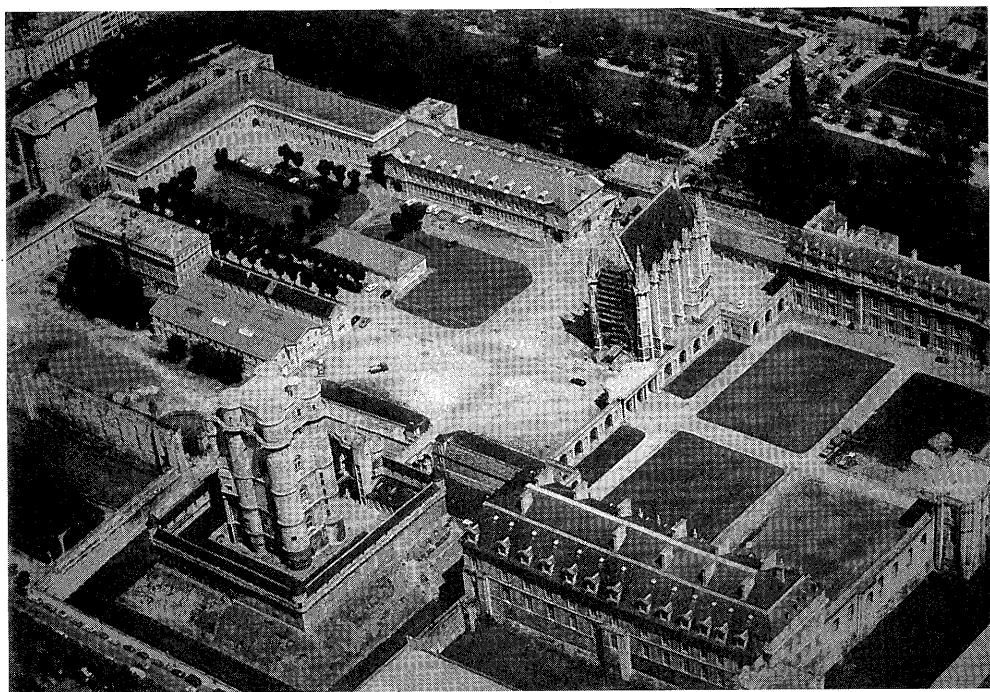
外務省史料室の分館にあたるナント市の外交史料センター Centre des Archives Diplomatiques は、ナント駅から東へ一キロ半ほどのところにある。そこには海外領土、在外公館の史料群が保管されてる。複写可。タイプ打ちの目録がある。

〔国防省海軍歴史資料館 Service historique de la Marine〕国防省の歴史資料部はパリ郊外のヴァンセンヌ城におかれている。ヴァンセンヌはパリの東に隣接する町であり、パリ地下鉄の終点のひとつでもある。十四世紀の代表的なダンジョン(主塔)をそなえる古城とブルボン期の城館が、陸・海・空三軍の歴史資料部と博物館などに用ひられている。

海軍歴史資料部は王妃の館にあり、二〇席足らずの小規模なものである。海軍関係の図書と主として一八七〇年以降の海軍関係史料が收められてる。複写は可能だが、少ないスタッフに負担をかけることになる。ガイドブック Erl Le Maresquier; Guide du Lecteur des Archives de la Marine, 1995.

〔国防省陸軍歴史資料館 Service historique de l'Armée de Terre〕陸軍歴史資料部は約七〇席の規模があり、陸軍関係の図書と史料が收められてる。史料目録は文書群との活字目録と各種の手書き細目録がある。閲覧希望は軍服の係官(文書管理士)に申請し、許可を得て出納窓口へ向かう。一旦出納されてしまえば、継続閲覧など融通が利く。複写はほぼフリーに自分で行つことが出来、写真撮影もできる。ロマンの公記録局 Public Records Office も同様に、先祖調査のために軍隊帳簿などを閲覧に来る市民が多い。

文献目録 Guide Bibliographique Sommaire d'Histoire Militaire et Colonial Francaise, Paris, 1969.



④国防省歴史資料部（ヴァンセンヌ城）、主塔を中心手前とすると、海軍歴史部が右奥、陸軍歴史部が中央の奥、空軍歴史資料部が左の奥にある（空軍歴史資料部 SHAAC パンフレットより）。

2 海軍省文書について（海軍（中国ステーション））

①日本関係史料の概要

フランスの海軍関係史料は、中央文書としてパリに残るもののはか、各地の軍港に保管されてきた。すなわち、シェルブルー・ブレスト・ロリアン・ロシュフォール・ツーロンである。現在それぞれに歴史資料部があり、文書を公開している。

中央文書は、I 中世文書 Fonds ancien (17～18世紀)、II 近代文書 Archives modernes (1789～1945)、III 海図圖文書 Archives du service hydrographique に分類される。I のほか、I と II の一部、原則として一八七〇年までのものは国立文書館に保管されており、それ以降のものは海軍歴史資料部にある。III は基本的に国立文書館に入っているが、海図本体は国立図書館に収められている。

国立文書館に保管される近代文書 Archives modernes のうち、小分類 BB2 に海軍省の発信文書 Correspondance au départ (1790～1913)、BB3 に受信文書 Correspondance à l'arrivée (1790～1913) があるが、いずれも政治上、軍事作戦上の内容ばかり。BB2 は、各方面への通信文の草稿を記した年次別の帳面であり、原案に訂正・追加の書き込みがなされてくる正文である。分艦隊 division navale の中国海域の項に日本関係の記事も含まれる。BB3 は各方面別に世界各地からの通信を ABC 順に綴ったもので、例えば BB3\742 には、フランス領事 Consuls de France について、一八六四年に世界各国のフランス領事館から送られた雑多な通信が場所別にまとめられてくる。

内容的に重要なものは BB4 の作戦 Campagnes (1790～1918) 関係文書である。このうち日本関係記事が含まれるファイルは三つに類別される。

1) 各艦船からの報告。主に艦船の運航状況や事故、修理など単独行動下のもので占められ、所属艦隊ごとに分けられている。内容はあまりない。

2) 海軍省の発信した訓令の控え。通信正文 minutes de la correspondence のファイルであり、BB2 の発信文書と同様、ノートに書き込まれた原案に訂正・追加の書き込みがなされたもの。各艦隊ごとにまとめられている。

3) 各艦隊の司令官からの受信文書 Lettres reçues。これは各艦隊の司令官ごとに、冊子状に綴られており、一、二年年の任期中の全書簡が「ないし」冊にまとめられている。

（）の2）と3）が最も重要かつ必要十分な内容をもつファイルである。管見の範囲で、1850年代と60年代の分について、それぞれ表にまとめである（表1・2）。

BB文書のほか、小分類CCの個人文書 Personnel による日本関係の記事はあるが、わずかである。

以下、BB4（）3）の表にもどりながら、中国方面のフランス艦隊の歴史的変遷を追ってみたい。なお、特に注記しない限り、国立文書館（AN）所蔵文書である。

その前に基本的な用語の問題を整理しておこう。

◆艦隊一分艦隊一小艦隊／ Dictionnaire Encyclopédique Armées de Terre et de Mer 『陸海軍百科辞典』, Paris, 1863・4によれば、分艦隊 division は艦種ごとに指揮される軍艦三隻以上から構成され、一つの海軍は二つの艦隊 escadre に分かれ、それぞの艦隊は二つの分艦隊からなる、しあわ。しかし、XIX世紀一位のランクとして、sub-division が置かれており、訳語としては便宜的に「小艦隊」とした。

◆ステーション／Station は、『百科』では、外国や植民地において、

公館を保護し、貿易を擁護するために一定期間戦艦が滞在する地に用いられる説明されており、設置期間は通常一年から三年である。二、三年といふのは一艦の派遣期間に相当するから、特定の地（海域）に一艦でも派遣されれば、そこが station ということなのである。適当な訳語がないので、日本では（英語読みで）ステーションとしておくことにする。

◆インダ・中国／Indo-Chine の語は、イングリッシュではなく、インド（海）と中国（海）を含ませた表現だと判断した。実際に1840年代の訓令では、Station des mers de l'Inde et de la Chine と表記され、単に中国ステーションとも呼ばれることが多い。インダの名称はほとんど名目的に加えられるばかりになっているのである。

②中国ステーション小史（国立文書館AN所蔵文書から）

〔セシール艦隊後〕フランスは、アヘン戦争後の東アジアに根拠地をもとめ、セシール Cécille 准将の艦隊を送り込むが、具体的な成果を得ずには帰帆させざるをえなかつた。セシール艦隊が帰国した三年後、中国ステーションの長官となつたカプリシヨーズ Capricieuse 艦長ロクモーレル Rocquemaurel 大佐は、大西洋回りで中国海域（最終目的地はマカオ）に入るよう命じられ、タヒチ、ニューカレドニアなどの南太平洋の島々を廻観するよう命じられた。また、風向きが良ければ、琉球 Ile de Liou-tchou に立ち寄り、フランス人宣教師を訪問するとともに、英米人の布教活動プランを確認せよという指示を与えられている（BB4/69, 1850.5.8付訓令）

同年末、「インダ・中国ステーションは年々重要度が増しているため、砲十四門の小コルベット艦 1110馬力の蒸気コルベット艦を増派するよう決定した。」（同 12.24 付訓令）と報知され、この海域に複数の艦船が配備される。

表1 海軍大臣からの訓令ファイル名一覧

ファイル	年代	海軍大臣（任期）
BB4/666	1849	De Tracy (48.12.20-49.10.30) Romain Desfossés(49.10.31-51.1.9)
BB4/669	1850	
BB4/672	1851	Ducos (Th.) (51.1.10-1.23) Villant (51.1.24-4.9) Comte de Chasseloup-Laubat (51.4.16-10.26) Fortoul (51.10.27-12.2) Ducos (51.12.2-55.4.18)
BB4/681	1852	
BB4/687	1853	
★BB4/709	1854	
★BB4/726	1855	Hamelin (55.4.19-60.11.24)
★BB4/739	1856	
★BB4/749	1857	
★BB4/761	1858	
BB4/767※	1859	
★BB4/782	1860	Comte de Chasseloup-Laubat BB4/795※1861 (60.11.24-67.1.20) ◎ BB4/812※1862
★BB4/825	1863	
★BB4/836	1864	
★BB4/845	1865	
BB4/858※	1866	
★BB4/867	1867	Charles Rigault de Genouilly (67.1.20-70.9.4)
★BB4/885	1868	
★BB4/892	1869	

◎は植民地大臣兼任。

※は状態が悪く閲覧停止になっているもの。

★は史料編纂所でマイクロフィルムとして収集したもの

〔ユーニオン分艦隊との合併〕一八五二年、海軍省はラガール Languer 准将をユーニオン分艦隊 Division navale de la Réunion 訓令書官に任命する。しかし、イングランド・中国小艦隊 Subdivision de l'Inde-China を合併してアフリカ東海岸から極東にいたる広大な範囲をその指揮下においた。1月24日付けのラガール宛訓令には以下のようにある (BB4/681)。

「(ユーニオン分艦隊との合併)は中国海小艦隊と合併され、以下のように構成される」ことになっている。

ユーニオン (砲) 40 のアリゲート

1 ジャンヌ・ダルク

もしくは中国ステーションも半独立的に扱われ、中国小艦隊はファイ

ルの上でも別項目として立てられている。根拠地はマカオ、司令官はロ

クモーレル大佐からタルディー・ド・モンターヴィル Tardy de Montral

vel 大佐へ引き継がれる。主力艦はまだ帆走

軍艦である。これまでにせよ、(ユーニオン)の一つのステー

ションが合併されたところで、司令長官に将官

(准將) クラスが派遣されるようになつてい

る。

ラガールから司令長官の地位を引き継いだ

ゲラン Guérin 准將は、管轄範囲について次

のように指示されている。

「陛下 (ナポレオン3世) から貴君へ指揮

を委ねられたユーニオンとイングランド・中国のス

テーションは、アフリカ東海岸から日本まで

広がっている。その行動範囲は、モサンビー

ク海峡、紅海、ペルシャ湾、ベンガル湾、中

国と日本の海域を含むすべての海岸線を含み、

地球上のその広大な部分にひろがる多数の島々

が含まれる。」(BB4/726)

〔ユーニオン分艦隊との合併〕一八五二年、海軍省はラガール La-

guerre 准將をユーニオン分艦隊 Division navale de la Réunion 訓令書

官に任命する。しかし、イングランド・中国小艦隊 Subdivision de l'Inde-

China を合併してアフリカ東海岸から極東にいたる広大な範囲をその指

揮下においた。1月24日付けのラガール宛訓令には以下のようにある

(BB4/681)。

「(ユーニオン分艦隊との合併)は中国海小艦隊と合併され、以下のように構成され

れる」ことになっている。

ユーニオン (砲) 40 のアリゲート

1 ジャンヌ・ダルク

もしくは中国ステーションも半独立的に扱われ、中国小艦隊はファイ

ルの上でも別項目として立てられている。根拠地はマカオ、司令官はロ

クモーレル大佐からタルディー・ド・モンターヴィル Tardy de Montral

vel 大佐へ引き継がれる。主力艦はまだ帆走

軍艦である。これまでにせよ、(ユーニオン)の一つのステー

ションが合併されたところで、司令長官に将官

(准將) クラスが派遣されるようになつてい

る。

ラガールから司令長官の地位を引き継いだ

ゲラン Guérin 准將は、管轄範囲について次

のように指示されている。

「陛下 (ナポレオン3世) から貴君へ指揮

を委ねられたユーニオンとイングランド・中国のス

テーションは、アフリカ東海岸から日本まで

広がっている。その行動範囲は、モサンビー

ク海峡、紅海、ペルシャ湾、ベンガル湾、中

国と日本の海域を含むすべての海岸線を含み、

地球上のその広大な部分にひろがる多数の島々

が含まれる。」(BB4/726)

(Jeanne d'Arc)

(砲) 20 のブリック 1 ヴィクトームール (Victor)

220 馬力蒸気コルベット 1 カイワン (Caiwan)

イングランド・中国 (砲) 30 のコルベット 1 カプリシームーク (Capricieuse)

220 馬力蒸気コルベット 1 カシム (Cassim)」

もしくは中国ステーションも半独立的に扱われ、中国小艦隊はファイ

ルの上でも別項目として立てられている。根拠地はマカオ、司令官はロ

クモーレル大佐からタルディー・ド・モンターヴィル Tardy de Montral

vel 大佐へ引き継がれる。主力艦はまだ帆走

軍艦である。これまでにせよ、(ユーニオン)の一つのステー

ションが合併されたところで、司令長官に将官

(准將) クラスが派遣されるようになつてい

る。

ラガールから司令長官の地位を引き継いだ

ゲラン Guérin 准將は、管轄範囲について次

のように指示されている。

「陛下 (ナポレオン3世) から貴君へ指揮

を委ねられたユーニオンとイングランド・中国のス

テーションは、アフリカ東海岸から日本まで

広がっている。その行動範囲は、モサンビー

ク海峡、紅海、ペルシャ湾、ベンガル湾、中

国と日本の海域を含むすべての海岸線を含み、

地球上のその広大な部分にひろがる多数の島々

が含まれる。」(BB4/726)

表2 中国ステーション司令長官からの報告ファイル一覧 (ファイル／年代／司令長官)

[インド・中国小艦隊]

- ★BB4/637 1845-47 セシユ Cécille 准将
BB4/658 1848-50 ド・ラ・グラヴィエール De La Gravière 中佐
BB4/671 1850-53 ロクモーレル Rocquemaurel 大佐

[レユニオンヒンド・中国分艦隊 Division navale de la Réunion et de l'Indo-Chine]

- BB4/684 1852-55 ラゲール Laguerre 准将
★BB4/735 1855-57 ゲラン Guérin 准将

[インド・中国小艦隊 Subdivision de l'Indo-Chine]

(BB4/671 1850-53 ロクモーレル Rocquemaurel 大佐)

BB4/701 1853-56 タルディ・ド・モンラヴェル Tardy de Montravel 大佐

[中国海分艦隊 Division navale des Mers de Chine]

- ★BB4/752 1857 リゴー・ド・ジュヌイ Rigault de Genouilly 准将

★BB4/760 1858 同上

★BB4/777 1859-60 パージュ Page (Théogène-François) 准将

★BB4/788 1860-61 シャルネ Charner (Léonard-Victor-Joseph) 准将

★BB4/815 1862-63 プロテ Protet (Auguste-Léopold) 准将

ド・ケルサンソン De Kersanson 大佐◇

フォーコン Faucon 大佐◇

★BB4/817 1862-63 ジョレス Jaurès (Jean-Louis-Charles) 准将

★BB4/838 1864-65 同上

★BB4/852 1865-66 ローズ Roze (Pierre-Gustave) 准将

★BB4/869 1867 同上

★BB4/872 1867-68 オイエ Ohier (Marle-Gustave-Hector) 准将

ロイ Roy 大佐◇

シャリエ Challie 大佐◇

★BB4/897 1869-70 ド・コルヌリエ・ルシニエル De Cornulier-Luciniere (Adphonse-Jean-Claude-René-Théodore) 准将

マンデ Mandet 大佐◇

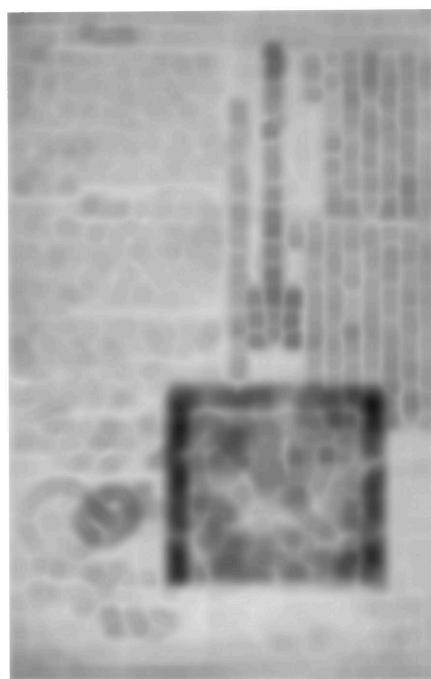
◇は司令長官代理 par intérim。

BB4/897 は SHM、残りは AN 所蔵。

★は史料編纂所でマイクロフィルムとして収集したもの

「遊弋する艦隊」五〇年代半ばになつても、フランス海軍はアジアの海に根拠地を確保することができ出来なかつた。わずかにマダガスカル沖のレユニオン島（二月革命前はブルボン島）が唯一の植民地であり、この広大な海域におかれた分艦隊は、マカオあるいはホンコハ、マニラといった他の勢力下の港を転々とする以外になかつたのである。まさに遊弋する艦隊であつた。

一八五五年のゲラン提督（旗艦ヴィルシニー Virginie 号、帆走フリゲート、砲52門）の動きを艦隊動向表の中から拾うと、次のよつになつた（BB4/735）。日付は停泊日である。
Cherbourg 1/1～2, Brest 1/8～15, Palmas 1/26～27, Rio-Janeiro 2/20～28, Table Bay 3/25～4/3, St. Denis (Réunion) 4/26～5/15, Pont-Louis (Maurice) 5/17, Singapour 6/6～26, Macao 7/6～11, Hong-Kong 7/11～15, Hakodate 7/24～8/8, Baie Napoléon (Tartarie) 8/23～9/3, Golfe Guérin (Tartarie) 9/5～14 Chosan (Coree) 9/23～25, Nangasaki 9/27～10/6, Illes Saddle 10/9～11, The Gulflas 10/11～21, King-Cang 10/22～26, Illes Chusan 10/26～11/1, Nafa 11/6～28, Macao 12/2～ペイン領アラジルで補給、再び大西洋を渡り、ペイン領アラジルで補給、再び大西洋を渡り、



⑤琉仏協約正文 (BB4/735)、国立文書館
所蔵

喜望峰を回ってレユニオンへ到着している。しかし本拠地であるはずのレユニオン島サンドニ港にあつたのはほんのわずかで、ロシア艦を追つて北上、日本・琉球にも寄港している。この翌年も、六月に沿海州からサハリンへ、七八九月に朝鮮各地を廻航したほかは、中国沿海・琉球とマカオ・ホンコン・マニラを行つたり来たりしているのである。この間、一度もレユニオンには戻っていない。

〔琉仏協約〕一八五五年十二月六日、ゲランはマカオから本国へ発信し、琉仏協約の締結に關し報告している (BB4/735)。琉仏協約は、前年の琉米協約と同様、琉球への寄港と物資補給、難破船救援等を取り決めたものであり、クリミア戦争 (1854～56) に対応してロシアに対抗する軍艦寄港地を確保する目的であつたと言われている (横山伊徳「日本の開国と琉球」『新しい近世史』二、新人物往来社、一九九六年)。

この書簡に付属して、条約正文そのものがファイルに收められていた。これは、海軍省の用紙を縦に半分に区切り、左に仏文、右に漢文 (縦書き) があるので、署名はゲランと、尚景保・馬良才・翁德裕の名が見

え、「琉球国印」(朱印) が押してある。日付は咸豐伍年 (安政二) 乙卯十月十五日付けである。

一八六三年、この協約の有効性について本国外務省が検討する」ととなるが、結局批准されなかつた顛末は横山前掲論文にくわしい。その間、条約正文そのものはゲランのファイルの中に綴じ込まれたままになつていたのである。

〔コーチシナ獲得とステーションの再編〕一八五七年、レユニオンとインド・中国ステーションの司令長官にはリゴー・ド・ジュヌイイ Rigault de Genouilly 准将 (のち少将) が任命されるが、同准將は、アロー戦争遂行のために本国から増派された艦船を含め、中国海域のフランス海軍司令長官でもあつたため、海軍省はド・ジュヌイイがインド洋をもカバーすることは不可能と考えた。翌五八年早々にレユニオン艦隊をアフリカ東岸分艦隊 Division navale des Côtes Occidentales d'Afrique として分離する。そして、レユニオン總督にインド洋や紅海、ペルシヤ湾を含む海域を委ねるものとし、新たな艦隊を分離独立させ、中國海分艦隊 Division naval de mers de Chine と名づけた (BB4/761,1857.2.4 付訓令)。

当時帝位 (一八五二～一八七二) にあつたナポレオン3世は、英仏協調主義を採り、事実フランスの東アジア進出は英國の海上支配と補給ラインを前提にしなければならなかつた。しかし、海軍が独自の拠点づくりに執心したことでもまた事実であつた。

リゴー・ド・ジュヌイイは、一八五八年九月、ヴェトナムのダナンを攻撃し、フランス海軍の本格的介入が始まる。一八六一年六月、サイゴン条約によつてフランスはコーチシナ東部3省及びサイゴンを獲得、これ以来、サイゴンは東アジアのフランス海軍最大の拠点となり、中国艦隊の司令長官を経て、コーチシナ總督 (いわゆるサイゴン總督) に、と

いう海軍士官の出世コースも形成されていくのである。

ム・ジユヌイのあととのコーチシナ総督は、中国ステーションの後任司令長官であつたペーチュ Page 准将が継ぎ（一八五九年十一月）、ついに、次のシャルネ Charner 少将も、中国海分艦隊司令長官からそのまま横滑り式にコーチシナ総督に就任している（一八六一年二月）。

一八六五年一月、マルセイユにあつたローズ Rose 准将は、中国海分艦隊司令長官に任命されるとともに、コーチシナ総督のラ・グランディエール la Grandiere 准将の帰休期間、同総督を兼任することを命じられている（BB4/845,1865.1.14 訓令）。ローズは四月から十一月まで同総督の地位にいた。

一八六七・六八年の司令長官はオイエ Ohier 准将であつたが、六八年四月五日付けでコーチシナ総督に転じたため、中国海域はヴィーナス Venus 少艦長ロイ Roy 大佐が臨時代行となり、次いでアフリカ東岸分艦隊司令長官のシャリエ Challe 大佐が代行している。

途中でコーチシナ総督に兼任した（一八七〇年一月）。ちなみにコーチシナ総督が文官総督になるのは一八七九年である。〔日本と中国ステーション〕一八六二年五月十七日、司令長官プロテ Protet 准將は南橋 Nekio の太平天国軍 les Taipings との戦闘で戦死してしまふ。日本（横浜）へ派遣されていたフォーノ Faucon 大佐は急遽上海へ呼び戻され、司令長官代行をつとめた。

一八六三年、プロテの後任となるジョーヌ Jaurès 准将は、しきりに中国ステーションの本部を横浜に移動させるよう希望するが、本国海軍省はこれを否定していく。

訓令は「七月一六日付貴簡における、ステーション本部を場合によつては横浜へ移動せしることに關する提案は、やはり決して認めかねるもの

である。我々が中国において保持する多くの権益と、帝国政府が貴君に日本に対して保持すべきとする姿勢は、貴分艦隊の本部が上海に維持されることを強く必要とする」とし、日本に対しては「わざ總領事と日本在留のわが国民の安全を保障するために、ただ1隻の艦船を横浜に維持するだけ」とジョレスに釘を刺している（BB4/825,1863.9.26 付訓令）。

しかし、一八六五年、ローズ Rose 准将への訓令においては、若干ニュアンスが変化している。「貴下の指揮権は日本と中国沿岸の全地域を含んでいる。したがつて貴下は、わが艦隊の存在が極東のその部分における宗教上、政治上かつ商業上の我々の権益を保護するために有効と判断するこの二ヵ国の全地点を監督しなければならぬ」とし、また、「横浜の気候が健康的であるため、ジョレス少将はもともと上海にあつた海軍病院をそこへ移すよう決定した。我々は同様に、他の施設もこの地点に保持している。石炭と物資を貯蔵する倉庫と、ここに駐屯を維持する海軍人員の陸上兵舎である。かかる理由と、わが政治上、商業上の利益、およびわが公使の安全保障のために、横浜に一隻の警備艦を維持することが必要であり、これは通常時にわが国民の保護を保障するために十分なものである。」と述べている。司令官自身は中国情勢が許す限り頻繁に横浜にあるのが望ましいという見解も付けられる（BB4/845）。

この変化は、日本とくに横浜駐屯地の軍事的戦略的位置がこの間急速に高まつていたことを表わしている。艦隊の呼称も、中国および日本海域分艦隊 Division navale des mers de Chine et Japon と称される。

中国ステーションの主力艦が蒸気軍艦となるのはアロー戦争の前後からである。一八六〇年のシャルネ准将の旗艦アンペラトリス・ユージエニー Imperatrice-Eugénie は砲五六門、三七六五トンのスクリュー蒸気フリゲートであった。以下、ジョレス時代のセバントン Sémiramis 号、

ローズのゲリエール *Guerrière* 号、オイエのエルベネ *Hermione* 号は同ランクの軍艦である。六〇年代の艦隊構成は、例えば一八六五年の場合、フリゲート一、コルベット三、通報艦三、砲艦四となり、すべて蒸気艦である。

中国海分艦隊は一八八四年以降、極東艦隊に再編されてい。

(3) 海図局資料

III 海図局文書のうち、大部分は国立文書館 (AN) のⅡ近代文書、小分類 JJ 海軍海図局 *Service hydrographique de la Marine* に収められて

いる。日本関係のファイルは以下の通りである。

JJ6 \ 14 \ 191 \ 228 ハベタ・コンスタンティン Constantine 号のタルディー・モンラヴェル *Tardy de Montravel* 大佐の北方航海の際に作成され

た海図下書類で、箱館、津軽海峡、蝦夷、千島、樺太近海のものが含まれる (1853~54)。

JJ6 \ 27 \ 20 \ 68 デュプレクス *Dupleix* 号が一八六八年に日本近海を測量した際のもの。技術士官ペリ Paris 中尉が作成した海図下書や沿岸見取図など。青森、横浜、大坂湾と兵庫付近を含む。

JJ3 \ 381 日本関係の主要ファイルだが、複製作成中の理由で閲覧できなかつた。

BB4 \ 897 中国海分艦隊の報告書のファイル。一八六九年と七〇年

分が合綴されて、こちに残つたものである。

BB4 \ 1373 中国海域の要塞図 (位置図と側面図)、觀音崎・猿島・富津崎・神奈川台場など (1886年)。

BB4 \ 1535 中国ステーションの司令官が受領した各地の公使館・領事館からの書簡ファイル。日本関係は、第一・三分冊にロッシュュ Roches やームー Outrey からのものがある (1863~1883)。

BB4 \ 1554 第三分冊は横浜関係のファイルで、一八六五年と七〇年の横浜駐留軍の兵舎計画図、一八七〇年の軍病院計画図が計一〇点がある。いずれも詳細な彩色絵図で、横浜駐留軍研究には欠かせない画像史料である (口絵写真①②参照)。第六分冊は横須賀海軍工廠のファイル、ヴォルニー Verney の書簡など数点のみ (1875~90)。

BB4 \ 1555 第五分冊に箱館戦争関係のロイ Roy 将令長官のファイル

した海図類もコレクションされており、例えば一八六一年、露艦ボサドニック号が対馬芋崎を占拠した際に測量した対馬と奄岐の海図類など (ロシア海軍発行) も含まれている。

また、他の同室所蔵資料について Felix Parly が一八九二年に作成した手書き目録があり、幕末期の木版図も多く保管されている。

(4) 海軍歴史資料部 (SHM)

海軍歴史資料部は基本的には一八七〇年以降の関係資料をおさめる機関であり、それ以前のものは国立文書館にあるという関係にある。しかし実際には六〇年代以前のものも多く存在する。冊子状になつていたため分割できなかつたもの、雑文書として整理されていたもの (海軍省に残つていたもの)、バラバラの単独文書として混入しているものなどである。

このうち田立つたものは次のとおりである。

BB4 \ 1555 中国海分艦隊の報告書のファイル。一八六九年と七〇年

分が合綴されて、こちに残つたものである。

BB4 \ 1373 中国海域の要塞図 (位置図と側面図)、觀音崎・猿島・富津崎・神奈川台場など (1886年)。

BB4 \ 1535 中国ステーションの司令官が受領した各地の公使館・領事館からの書簡ファイル。日本関係は、第一・三分冊にロッシュュ Roches やームー Outrey からのものがある (1863~1883)。

BB4 \ 1554 第三分冊は横浜関係のファイルで、一八六五年と七〇年の横浜駐留軍の兵舎計画図、一八七〇年の軍病院計画図が計一〇点がある。いずれも詳細な彩色絵図で、横浜駐留軍研究には欠かせない画像史料である (口絵写真①②参照)。第六分冊は横須賀海軍工廠のファイル、ヴォルニー Verney の書簡など数点のみ (1875~90)。

BB4 \ 1555 第五分冊に箱館戦争関係のロイ Roy 将令長官のファイル

ル（1868～69）、第六分冊に日本と中国の石炭に関する覚書（1867）^{90年代}。
BB4＼1559 第一分冊に日本関係の雑多な軍事情報レポート類（1880～
GG2＼40＼8 日本・中国・ローチンナの覚書、情報、地図など
(1860～65)。日本関係では、ジュリエ Julhiet 中佐の日本の軍事力に関する覚書（1864）、瀬戸内図（1864）ほか。

3 陸軍省文書とフラン西ス陸軍

①日本関係史料

陸軍歴史資料部（SHAT）は、一六八八年、ルイ14世の重臣ルーヴォー Louvois によって創設され、フランス陸軍の正史編纂と文書・図書の保管にあたってきた。文書系列はセリ Série A のアンシャン・レシー Ancien Régime 1631-1790 からあり、ほぼ時代別（政体別）の大枠 ^{じへへじへ} で構成されている。日本との関係が出てくるのは、G の第一帝政 1851-1870、次の第三共和制 1871-1940 以降のものである。

②第一帝政期／文書系列 G Série G

第一帝政期の資料がまとめられてくるが、現段階で目録化されてくるのは、^{じへへ}一部である。第一帝政下に行つた大規模な海外遠征に関するファイルのみ簡単なカーテン（ファイル・ボックス）による目録が存在する。このうち、第二次アヘン戦争（アロー戦争、1856～60）関係をまとめた G：中国遠征 Expédition de Chine の中に日本関係のファイルが含まれてこられる。

[G5＼8 第3分冊 dossier 3. Japon] 一八六一年一月から一月にかけ

ての数点の文書である。この時期、米公使館書記官ヒュースケン殺害事件に抗議してハリストを除く外国公使は江戸を退去し、横浜に避難している。この際にフランス公使ラ・ベルクールが、当時中国（上海）にあつ

た將軍（中国遠征軍司令官モントーバンか）に警備兵派遣を要請した一件文書である。

〔G5＼13 第4分冊 dossier 4: Japon〕 | 八六年、下関砲台への報復攻撃中に戦死した歩兵ラ・ル Labir と、横浜で斬殺されたカミュ Camus 中尉の一件史料が入っている。これらも横浜に駐留したアフリカ軽装歩兵第三大隊の一員であった。

第二帝政期の文書は、G8 は一般通信 Correspondances Générales があるが、詳細目録がなく、閲覧は困難である。

③第三共和制期／文書系列 Z Série N

第三共和制の資料群であり、これはカーテン及びそのうちの分冊（小ファイル。文書はほとんど文書である）による簡単な内容を記した目録、Inventaire Sommaire des Archives de la Guerre, Série N 1872-1919. (1972年) が作成されている。

このほか、TNとして陸軍参謀本部 État-Major de l'Armée (E. M. A.) 文書の多くがあり、TN1105～1735 は陸軍駐在武官 Attachés militaires となり、TN1665～1689 は日本 (TN1690～1708) のファイルが含まれる。

この史料群は駐在武官から本国にあてた報告や収集した情報のファイルであり、6つに類別されている。すなわち、云々のようである。
1) 駐在武官の報告・書簡 Rapports et lettres des attachés militaires. TN1690～1695 (1872～1914)

2) 駐在武官の記録文書 Archives des attachés militaires.

TN1696～1698 (1887～1911)

3) 日清・日露戦争 Guerres sino-japonaise et russo-japonaise.

TN1699～1703 (1894～1905)

4) 日本陸軍研究 Etudes sur l'armée japonaise.

5) 一般通信 Correspondance générale.

TNI1704 (1869～1919)

6) 日本への軍事顧問団 Missions militaires au Japon.

TNI1706～1708 (1865～1920)

いざれも一八八〇年代から第一次大戦までの時期が中心のものであり、公式の駐在武官はブーゴアン Bougoin 陸軍大尉（1880～90）からはじまっている。ただし、それ以前の時期のものも含まれており、いわでは六〇～七〇年代の史料についてその内容を紹介しておきたい。

〔TNI1708 (1865～1913)〕

一一〇の分冊に分かれており、第一分冊が一八六〇年代から八〇年代のものである。

いわには、第一次顧問団と第二次顧問団関係の報告書、付属文書のほか、団員の個人履歴などが混在する。第二次顧問団員と駐仏公使鮫島尚信が交わしたサイン付き契約書などが含まれている。

なお、第一次顧問団の團長であったシャノアン Chanoine (当時大尉) は、帰国後、大臣官房にあって第二次顧問団の編成にも関与している。一九〇七年、陸軍大臣の職についたシャノアンはの第一次・第二次顧問団関係の史料を編纂し、*Documents pour servir à l'Histoire des relations entre la France et le Japon. 『日仏関係の歴史を知るための資料集』* を出版している。フランス軍事顧問団に関する基本史料集である。いわの出版は日露戦争後、急速に高まりつた日本への関心に応えようとしたものであつたと思われるが、編纂のもとになつた史料群は今回の調査では見当たらなかつた。

〔TNI1690 (1872～1884)〕

一〇の分冊 dossier があり、第一分冊は日本駐在の陸軍士官から陸軍

省くの半公信 *lettres privées* の類である。一八七〇年代、第一次顧問団のメンバーの書簡である。

第一～六分冊は、第二次顧問団の團長ムニエ Munier 大佐の報告書および付属文書からなつてゐる。ムニエは、初代團長マルクリー Marquerie 中佐の帰国後、一八七四年五月に来日して六年間團長をつとめた。

内容的には、陸軍士官学校あるいは造兵司・砲兵本廠での顧問団の活動報告がひとつの柱となつており、教授内容や演習の様子などが逐一報告されている。また、ミュニエやジヨーレダン Jourdan 工兵大尉によりて、海岸沿いの要塞・砲台を設置する計画が立案されおり、「日本の北部海岸および西部海岸の防衛に関するレポート」が作成されている。函館・新潟・七尾・宮津・敦賀・松江・浜田・萩・豊後水道・広島湾・三島灘・備後灘・鹿児島湾の各地の詳細な防衛計画図が付されており、顧問団の活動のもうひとつの柱として注目される。

西南戦争の際の戦況報告のうちに含まれている。

第七～一〇分冊は駐在武官ブーゴアン Bougoin 大尉の報告書である (1881～84)。第二次顧問団の帰国後も多くのフランス軍人が残り、各方面で活動している。第三次顧問団のベルトー Berthout 大尉が来日するのは一八八四年一〇月であつた。いわした諸情報や日本情勢が報告され、中には村田銃のレポート等も含まれている。一八八四年前後は、ドイツからメッケル Meckel 少佐を招聘するなど、日本陸軍がフランス式からドイツ式の建軍へ移行する転換期と言われており、このあたりを解明する素材となるかもしない。

その他、目についた史料をあげておこう。

5E／264 小石川の旧水戸藩邸に置かれた東京砲兵工廠の平面図。一八七四年二月七日付、ルボン砲兵大尉の作成したもの。一四〇〇分の一。

おわりに

Kreitmann, Louis 工兵中尉が日本で撮影・収集した写真帳。なお、クレームマンは詳細な日記を残しており、孫にあたるピエール・クレットマン氏がこれらの史料をまとめる作業を行っている。この資料集『二年間の日本滞在 Deux ans au Japon 1876-78』は既刊一巻。顧問団の個人史料としては、ほかに本所所蔵のルボン Lebon 砲兵中尉関係資料、デシャルム Desharnes 騎兵中尉関係資料（マイクロフィルム）がある。

4 その他

外務省資料については、すでに紹介もあり、また幕末維新期の主要な部分はマイクロフィルムで本所にも収められているので解説は省く。いわば分館にあたるナントのセンター所蔵史料についてのみ触れておく。ナントには、省庁間通信 correspondance interministérielle があり、陸・海軍省からの書簡ファイルがあつたが、デュアスケ Dubousquet 関係など、日本関係はわずか。また、会計文書 Fonds Comptabilité 中に、在外建築物 Immeubles à l'étranger があつ、横浜 Yokohama の項に領事館建設などの関係史料が入つてゐる（377・378、1864～1924）。在東京仏国大使館文書は A・B 110 の文書系列があり、Série A <34> に下関事件の新聞資料がある。Série B には、30／儀礼的な問題の通信（1865—92）、69／雑多な情報畠（1861—92）、71／郵便・郵船関係（1865—92）等々、日本関係の中身のある史料も多い。

日本関係の写真は、国立図書館にベアム F. Beato の「ノックシヤン」をはじめ、幕末維新时期の写真類が所蔵されている。ただし軍関係の写真資料は見当たらなかつた。

以上、フランスで調査した日本関係軍事資料のあらましを御紹介した。具体的な内容に踏み込んだ話はほとんど出来なかつたが、持ち帰つた史料の具体的な分析とあわせ、さらに今後の課題としておきたい。また、フランス海軍省文書については、以前より横山伊徳氏の御努力で本所にマイクロフィルムの形で収集してきており、BB4 文書を中心にして整理中、前掲表中の★マークの分は既収集分）。公開許可が得られれば近いうちに外務省文書と同様、本所での公開利用が可能になることと思ふ。

〔参考文献（本文引用以外で直接かかわるもの）〕

- Jean Delmas 編；*Histoire Militaire de la France*（一九九一年）
Jean Tulard 輯；*Dictionnaire du Second Empire*（一九九五年）
篠原 宏「陸軍創設史—フランス軍事顧問団の影」（リブロポート、一九八三年）
坪井善明「近代ヴェトナム政治社会史」（東京大学出版会、一九九一年）
加藤栄一「フランスにおける文書館機構の沿革と現状」（『東京大学史料編纂所報』九、一九七五年）
中武香奈美「幕末の横浜駐屯フランス陸軍部隊」（『横浜開港資料館紀要』十四、一九九六年）、同「下関遠征とフランス駐屯軍」（『同前』十五、一九九七年）
堀越宏一「フランスにおける文書館の利用と歴史研究」（『歴史評論』五六七、一九九七年）
付記）フランス渡航に際しては、故ベルナール・フランク教授（当時コレージュ・ド・フランス日本学高等研究所長）、フランシース・エライ教授（フランス高等研究院）、加藤栄一教授（新潟産業大学）のお世話をたまわつた。記して謝辞にかえたい。